

行橋市 業務系新ネットワーク概要

令和6年4月

行橋市 総務部情報政策課

目次

| | | |
|-----|------------------------------|-------|
| 1 | 業務系新ネットワーク概要 | - 1 - |
| 1.1 | 業務系ネットワークの現状・課題 | - 1 - |
| 1.2 | 業務系新ネットワークについて | - 1 - |
| 1.3 | 業務系新ネットワークの全体像 | - 1 - |
| 2 | 業務系新ネットワーク構築 | - 1 - |
| 2.1 | 業務系新ネットワークの段階構築 | - 1 - |
| (1) | 根幹ネットワークの構築(～令和6年12月) | - 1 - |
| (2) | ガバメントクラウド接続回線環境の構築(～令和6年12月) | - 1 - |
| (3) | 業務系ネットワーク基盤関係システムの構築(未定) | - 2 - |
| (4) | 標準化関連システムの構築(未定) | - 2 - |
| (5) | ベンダクラウド接続回線環境の構築(未定) | - 2 - |
| (6) | 端末機器・プリンタ等(令和7年度) | - 2 - |
| (7) | 端末機器・プリンタ等キッティング・設置(令和7年度) | - 2 - |
| 3 | 業務系新ネットワークへの移行 | - 2 - |
| 3.1 | 業務系新ネットワークへの移行時期 | - 2 - |
| 3.2 | 業務系新ネットワークに関する運用保守について | - 2 - |

1 業務系新ネットワーク概要

1.1 業務系ネットワークの現状・課題

行橋市（以下「本市」という。）では、現在各基幹業務のシステム毎にネットワークを構築し、各導入部署において運用管理を行っているため、全体的なネットワークが複雑化し、管理や各ネットワーク間の連携等を滞りなく実施することに苦慮している。

また、令和7年度末までに業務系システムにおいて標準準拠システムに移行する必要があること、それに伴いガバメントクラウド環境の追加等現在までのオンプレミス環境主体から大きくネットワークに関する環境が変化している状況である。

システム及びネットワークにおいてクラウドファーストへの対応が必要であること、令和6年3月に改版された地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(総務省)により、本市においてもクラウド環境も視野に入れた情報セキュリティポリシーの改訂を予定している。

このような状況に対応すべく、クラウドファースト・セキュリティの強化を見据えたネットワークの構築が課題となっている。

1.2 業務系新ネットワークについて

業務系ネットワークの課題への対応について、本市において検討した結果、現運用業務への影響度も加味し、現状の課題・リスクを引き継ぐのではなく、別途新たに業務系ネットワークを構築すべきと判断した。

1.3 業務系新ネットワークの全体像

業務系新ネットワークにおいては、庁舎、本市拠点、ガバメントクラウド、LGWAN及びバンダクラウドへの接続を想定している。(別紙参照)

2 業務系新ネットワーク構築

2.1 業務系新ネットワークの段階構築

業務系新ネットワークの環境については、未確定要素の構成が多々あるため、令和6年度から令和7年度において業務系ネットワークを以下の段階に分割して構築する予定とする。

(1) 根幹ネットワークの構築(～令和6年12月)

行橋市業務系新ネットワーク構築業務委託(公募型プロポーザル)として、本庁及び対象拠点におけるネットワークの根幹部分及びLGWAN接続環境の構築を実施する。

(2) ガバメントクラウド接続回線環境の構築(～令和6年12月)

庁内ネットワーク、ガバメントクラウド(現時点でAWSを想定)間における接続回線環境の構築を実施する。なお、現時点においては、下記のパターンによる接続方法を検討している。

・直接接続方式…本庁、ガバメントクラウド間を直接接続方式

・LGWAN経由接続方式…現在本市においては、県ノードを利用したLGWAN接続であり、当環境を利用したガバメントクラウド接続の方式

また、現基幹系ネットワーク上のシステムからガバメントクラウド上へのデータ移行が発生するため、一時的に現基幹系ネットワークとガバメントクラウド間の中継機能の構築も予定している。

(3) 業務系ネットワーク基盤関係システムの構築(未定)

業務系新ネットワークにおけるネットワーク全般に関わる基盤システム等の構築を実施する。主にネットワーク及び端末に関する認証関連や、セキュリティに関するシステム(ウイルス対策、WSUS 等)、資産管理及びネットワークの監視環境等の構築を予定している。

(4) 標準化関連システムの構築(未定)

標準化対象業務システム及び関連する業務システム等の内、庁舎内(オンプレミス)に配置する必要があるシステム等の構築を実施する。

なお、システム等の構築自体はシステム提供事業者に委託することを想定しているため、主にネットワーク周りの設計・設定等の委託を予定している。

(5) ベンダクラウド接続回線環境の構築(未定)

標準化対象業務システム及び関連する業務システム等の内、ベンダクラウド上で運用するシステム等の利用において庁内ネットワーク、ベンダクラウド間における接続回線環境の構築を実施する。

(6) 端末機器・プリンタ等(令和7年度)

業務系新ネットワークで使用する端末機器等の調達を実施する。

(7) 端末機器・プリンタ等キitting・設置(令和7年度)

業務系新ネットワークで使用する端末機器等のキitting・設置を実施

なお、同時に端末機器等までのネットワーク配線を実施する。

3 業務系新ネットワークへの移行

3.1 業務系新ネットワークへの移行時期

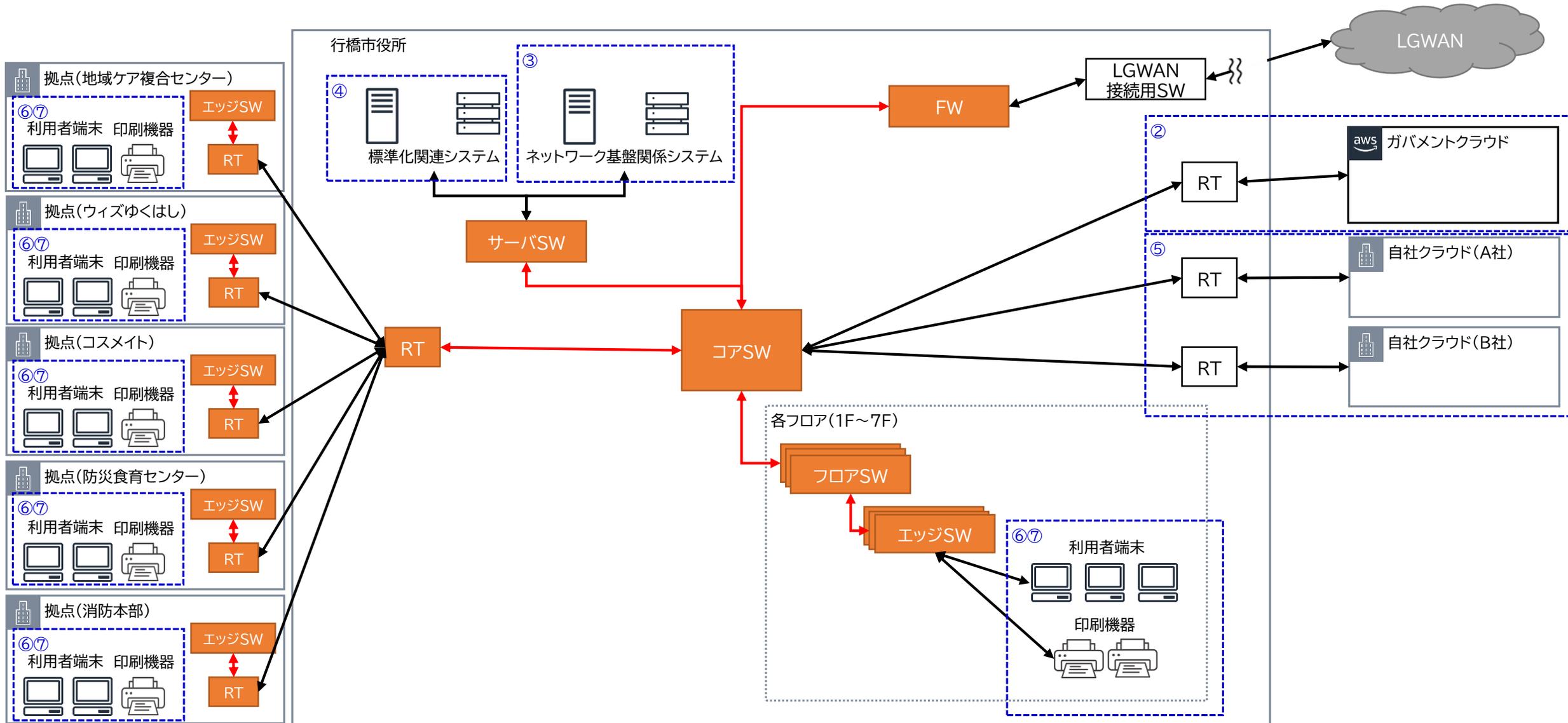
業務系新ネットワークへの移行時期については、標準準拠システム稼働開始時期に併せての移行を予定している。現時点では令和7年11月から令和8年2月の予定である。

3.2 業務系新ネットワークに関する運用保守について

業務系新ネットワークは令和6年度に構築するが、現環境の基幹系ネットワークとの並行期間が1年程度想定され、その期間、業務系新ネットワークに関しては段階的構築及び標準準拠システムの移行作業等、限定的な利用になると想定している。ただし、現時点未確定の内容も多い。

したがって、その期間における運用保守に関しては、ネットワーク構築事業者と保守範囲、保守内容、保守期間等、十分に協議していくことを想定している。

業務系新ネットワーク概要



① 及び赤線の部分が本プロポーザルにおける範囲